

令和4年度福岡労働局 行政運営方針（主な施策）

この資料は、運営方針案の主な施策を抜粋したものであり、運営方針案の項目、内容とそのままリンクするものではありません。

I 「令和4年度 福岡労働局行政運営方針」の基本スタンス

新型コロナウイルス感染症が拡大する状況においては、雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金等の迅速な支給に努め、雇用維持に万全を期する。

その上で、コロナ禍がもたらした新しい働き方をはじめとする社会の変化の下、特に配慮が必要な人々を含め全ての人々が働きやすく、その意欲と能力が十分に発揮できる社会を目指した対策を推進する。

II 労働行政を取り巻く情勢

- 労働行政の課題：長期化する新型コロナウイルス感染症への対応及び少子高齢化・生産年齢人口の減少
- 国民一人ひとりが豊かで生き生きと暮らせる社会をつくるためには、成長と分配の好循環による持続可能な経済社会の実現が不可欠
- 人材ニーズに柔軟に対応した人材開発、成長分野への労働移動の円滑化支援など「人への投資」や、賃上げしやすい環境整備などに取り組むことが重要

III 令和4年度の行政運営方針

①雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応

- 雇用維持・在籍出向の取組への支援
- 人手不足分野や地域間の円滑な労働移動の推進
- デジタル化の推進

②多様な人材の活躍促進

- 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進
- 新規学卒者等への就職支援
- 非正規雇用労働者等へのマッチングやステップアップ支援
- 就職氷河期世代の活躍支援、高齢者の就労・社会参加の促進、障害者の就労促進
- 外国人に対する就職支援、適正な雇用管理に関する助言・援助等
- 労働力需給調整機能の強化

③誰もが働きやすい職場づくり

- 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 安全で健康に働くことができる職場づくり
- 最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上等の推進
- 治療と仕事の両立支援

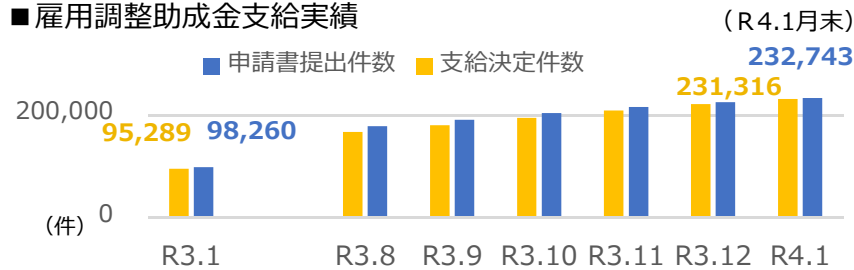
1 雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応

(1) 雇用の維持・在籍出向の取組支援

■ 雇用調整助成金

- 休業のほか、教育訓練、出向を通じて雇用維持に取組む事業主を引き続き支援する。

■ 雇用調整助成金支給実績



■ 休業支援金等の支給実績 (R4.1月末)

- 申請受付：152,826件 支給決定：127,022件

■ 産業雇用安定助成金

- 産業雇用安定助成金を活用して出向元と出向先双方の企業を一体的に支援し、在職型出向を活用した雇用維持を促進する。

⇒ 産業雇用安定センターへの対象企業の確実な誘導

- 福岡県在籍型出向等支援協議会構成機関との連携により産業雇用安定助成金の周知を図る。

■ 産業雇用安定助成金申請状況 (R4.1月末) 【企業規模別(人)】

【計画届受理状況】			先元	大企業	中小企業
出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数	大企業	53	216
559人	84所	101所	中小企業	57	214
			官公庁	0	19

(2) 人手不足分野や地域間の円滑な労働移動の推進

■ 人材確保対策コーナーでの支援

- 県内4か所（福岡中央、飯塚、久留米、小倉）に設置している人材確保コーナーを中心に人材確保支援を引き続き推進
- 関連資格を保有する求職者への求人情報提供、応募勧奨を実施
- 事業所見学会、業界セミナーの開催など職業理解を深める取組を推進

■ 雇用と福祉の連携による、離職者への介護・障害福祉分野への就職支援

- ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターとの連携強化
- 福祉人材センターによる介護分野へ就職した訓練修了者等への貸付金の実施

(3) デジタル化の推進

■ マイページの開設勧奨

- 求人者・求職者マイページの開設勧奨を引き続き推進し、ハローワークの支援サービスの向上を図る。

■ オンライン職業相談等、SNS活用による情報発信

- 求職者のさらなる利便性向上に努めるため、オンラインによる職業相談、セミナー等を積極的に実施するとともに、SNSを活用した情報発信の強化に努める。【拡充】



HWプラザ福岡
Twitter



福岡わかものHW
Twitter



福岡新卒応援HW
Twitter



マザーズHW天神
LINE



マザーズHW北九州
LINE

2 多様な人材の活躍促進

(1) 女性活躍・男性の育児休業取得等の促進

男女とも仕事と育児を両立しやすい環境整備に向けた企業の取組支援

■ 育児・介護休業法の周知及び履行確保

令和4年4月から段階的に施行

- ・局：説明会実施（参集形式、オンライン形式）
- ・地方自治体、労使団体等と連携して周知
- ・施行後は着実な履行確保を図る
- ・育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案等 → 事業主に対し積極的な報告徴収を実施

■ 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備に向けた企業の取組支援

産後パパ育休制度等の周知

- ・「イクメンプロジェクト」の取組事例集、研修資料の活用
- ・両立支援等助成金出生時両立支援コース（子育てパパ支援助成金）

■ 次世代育成支援対策

- ・一般事業主行動計画の義務企業の届出徹底
- ・「くるみん」「プラチナくるみん」認定基準改正
新たに「トライくるみん」の創設



女性の活躍の推進

■ 改正女性活躍推進法の履行確保

令和4年4月1日から一般事業主行動計画の策定・届出や情報公開の義務が拡大(301人以上⇒101人以上)

- ・法の着実な履行確保（行動計画の策定等、取組が確実に実行されるよう報告徴収等を実施）
- ・「えるぼし、プラチナえるぼし」認定取得促進



■ 不妊治療と仕事の両立

両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）等

(2) 新規学卒者への就職支援

- ・就職支援ナビゲーターの担当者制によるきめ細やかな個別支援を実施
- ・新型コロナの影響を強く受けた分野への就職を希望する専門学校生への支援を強化【新規】
- ・福岡県、大学等キャリアセンター等との連携強化

新卒応援ハローワーク
マスコットキャラクター オーエンくん



(3) 非正規雇用労働者等へのマッチングやステップアップ支援

■ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善

● パートタイム・有期雇用労働法の履行確保

- 局：報告徴収の実施
- ・紛争解決援助制度・調停制度の活用

● 働き方改革推進支援センターによる支援



■ 求職者支援制度による再就職支援

- ・再就職に資する求職者支援訓練の推進
- ・訓練期間中の生活支援のための職業訓練受講給付金の支給
- フリーターへの就職支援
- トライアル雇用助成金
- 地方公共団体と連携した生活困窮者等に対する就労支援
 - ・福祉事務所等への巡回相談
 - ・自治体設置常設窓口の職業相談

2 多様な人材の活躍促進

(4) 就職氷河期世代の活躍支援

- **ミドル世代サポートコーナー**（就職氷河期世代専門窓口）
 - ・福岡中央所・小倉所・久留米所のミドル世代サポートコーナーでの、専門担当者制による伴走型支援の推進
 - ・就職氷河期求人の確保、好事例の収集・展開
 - ・ミドル世代サポートコーナーの周知・広報
- **地域若者サポートステーションとの連携**
 - ⇒ [就職氷河期世代活躍支援ふくおかプラットフォーム構成機関との連携](#)

(5) 高齢者の就労・社会参加の促進

- **70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備等**
 - ・65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発を実施
- **生涯現役支援窓口等におけるマッチング支援**
 - ・12か所のハローワークに設置。チーム支援による効果的なマッチングを実施
 - ・「シニアハローワーク」における自治体と連携した支援
- **高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援**
 - ・エイジフレンドリーガイドライン、エイジフレンドリー補助金の周知

(6) 障害者の就労促進

- **障害者雇入れ支援**
 - ハローワークと地域の関係機関の連携により、障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対する支援を実施
 - ⇒ [採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援を実施](#)
- **多様な障害特性に対応した就労支援**
 - ・専門の担当者による就労支援
 - ・福岡県等と連携による職業能力開発の推進



(7) 外国人に対する支援

- ・福岡外国人雇用サービスセンターでの相談
外国人留学生等に対し、留学早期から就職後の定着に至るまでの段階に応じた一環した支援の実施
- ・外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を実施

(8) 労働力需給調整機能の強化

- ・職業安定法の改正により、募集情報等提供事業者に募集情報等の的確表示を義務付ける等のルール整備を予定
- ⇒ [改正法国会提出](#)
- ・事業者へ周知・啓発を行うとともに、引き続き労働者派遣事業者及び職業紹介事業者に対する指導監督を的確に実施

3 誰もが働きやすい職場づくり

(1) 柔軟な働き方がしやすい環境整備

■ 良質なテレワークの導入・定着促進

- ・「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知
- ・テレワーク・ワンストップ・サポート事業（仮称）
- ・テレワーク相談センターの周知

(2) 安全で健康に働くことができる環境づくり

■ 職場の新型コロナウイルス感染防止対策等の推進

- ・「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止のためのチェックリスト」に5つのポイントを追加し改定
- ・健康課に「職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策相談コーナー」を設置
- ・大量整理解雇等事案
啓発指導他、雇用調整助成金の活用を周知
- ・新型コロナウイルスの影響による企業倒産
未払い賃金立替払制度を迅速かつ適正に適用

■ 長時間労働の抑制

- 中小企業対策について
監督指導時等において、労働時間の動向の確保の状況、取引の実態その他の事情に配慮し実施（労働施策基本方針）
- 時間外労働の上限規制適用猶予
医師、建設業、自動車運転の業務について、働き方改革の取組に滞りが生じることがないように、業界団体、県等と連携
- 長時間労働が疑われる事業場への監督指導の実施
- 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知徹底

■ 第13次労働災害防止計画の推進

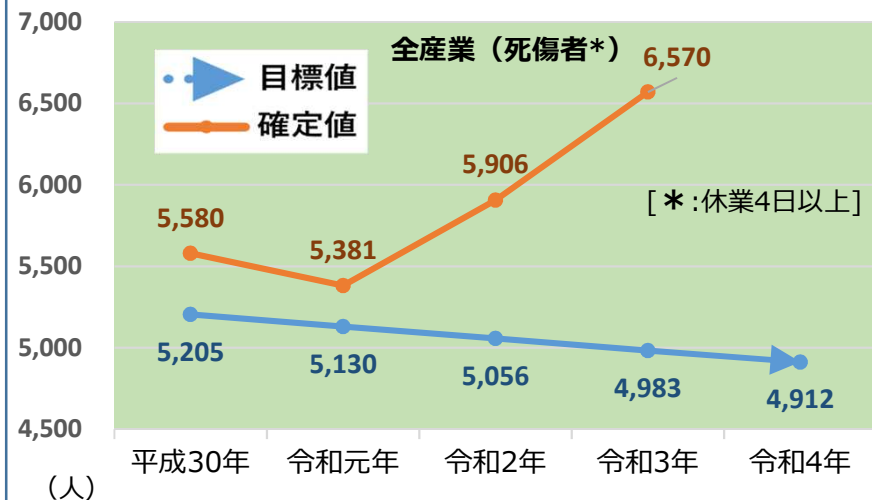
【参考】第13次労働災害防止計画の進捗状況

死亡災害：15%以上減少

- ・期間中（5年）の死亡災害の総数を153人以下が目標値
- ・実績 2018年35人 2019年23人 2020年34人 2021年31人
4年平均で14.6%減少（2021年は速報値、目標達成可能）

死傷災害*：7%以上減少 [*:休業4日以上]

- ・期間最終年である2023年の死傷者数を4,912人以下が目標値
- ・実績 2021年6,570人（2021年は速報値）
2021年（速報値）は24.4%増加（目標達成困難）



3 誰もが働きやすい職場づくり

(2) 安全で健康に働くことができる環境づくり

■ 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

- 行動災害防止対策（転倒災害、腰痛などの予防対策）
+ Safe協議会を設置予定（令和4年度中）

■ 産業保健活動・メンタルヘルス対策の推進

- 50人未満規模の事業場支援に向けた取組
福岡産業保健総合支援センターとの連携と地域窓口活用
ストレスチェック制度の普及、助成金の活用促進

■ 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

- 化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令（検討中）の周知
- 建築物の解体・改修等におけるばく露防止対策の強化

■ 迅速かつ適正な労災保険の給付

- 脳・心臓疾患、精神障害（過労死等事案）に係る迅速かつ適正な労災認定
- 労災保険の特別加入制度の拡大（ ）内は死亡

R4.1末現在	請求件数	決定件数	うち支給件数
全国	24,103 (158)	21,495 (116)	21,161 (115)
福岡	1,176 (8)	1,076 (7)	1,073 (7)

■ 総合的なハラスメント対策の推進

● 改正労働施策総合推進法の履行確保

- 令和4年4月1日から全面適用

→局：報告徴収の実施



- 紛争解決援助制度・調停制度の活用
- カスタマーハラスメント 企業マニュアルの活用
- 就活ハラスメント リーフレットの活用
- 12月「ハラスメント撲滅月間」

(3) 最低賃金、賃金引き上げに向けた生産性の向上等の推進

■ 最低賃金の引上げ

[地域別最低賃金] 870円 令和3年10月1日発効

[特定最低賃金] 鉄鋼,電気機械,新車小売 令和3年12月10日発効
百貨店,輸送用機械 令和4年1月7日発効

■ 価格転嫁円滑化施策パッケージ

最低賃金の遵守徹底を図り、賃金引上げや業務改善助成金等転嫁対策関連の施策の紹介を行う

■ 業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）

中小企業・小規模事業所への活用働きかけ

(4) 治療と仕事の両立支援

- ガイドライン等の周知啓発、地域両立支援チームの運営

4 健全な労働保険制度の運営

(1) 労働保険未手続一掃対策の推進

- ・まん延防止等重点措置により訪問手続き指導が制限されたことから電話及び文書による指導を積極的に実施
- ・広報活動の強化

- ・福岡労働局公式ホームページでの広報・福岡労働局及び管内労働基準監督署・公共職業安定所内でのポスター掲示
- ・関係機関への協力依頼（ポスター掲示・リーフレット配布、広報誌等への掲載、広報番組内での放送等依頼）
- ・WEB広告（Yahoo!、YouTubeでの広告配信）

WEB広告使用バナー



(2) 保険料収納率向上に向けた取組

- ・労働保険制度の安定的な運営のため、実効のある滞納処分の実施
- ・コロナ禍での滞納処分は、納付する資力があるにもかかわらず保険料の納付を怠っている事業等に限定